

その二

## 個人閲覧事項取扱者に関する申出書

令和      年      月      日

竹田市選挙管理委員会委員長 殿

申出者 氏名 (印)

住所

(電話番号)

閲覧事項を申出者及び閲覧者以外の者に取り扱わせる必要があるため、公職選挙法第 28 条の 3 第 5 項の規定に基づき、閲覧事項を取り扱う者として、下記のとおり申し出ます。

[illegible]